

10月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成24年10月22日(月)午前9時30分から午前11時49分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・301会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 平田良枝
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長灘谷辰生、子ども部長柴田祐治、教育部理事兼主幹指導主事後藤正弘、教育政策課長安部武彦、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課子ども育成係長村上治彦、図書課長星野忠士、図書課市民図書館係長内野美佐子、市民活動推進課長磯部輝美、郷土文化学習交流課長清水比呂之、郷土文化学習交流課参事衣笠哲哉、市民活動交流室長中村慈宏、経営企画部世界遺産登録推進室長岩佐芳弘、教育政策課主幹兼政策係長岡田光晴、教育政策課政策係主任主事許斐知加

※ 傍聴 なし

- 5 前回(9/19定例)議事録の承認(資料1)《承認》

6 協議

① 宗像市青少年センターの今後の方向性について(資料2)

【子ども育成課長】 本日追加資料としまして、カラー刷りの宗像市青少年センターの利用案内のしおりと、本年4月1日から施行いたしました子ども基本条例の要約版をお配りしておりますので参考にさせていただきます。

以下、資料2参照。議事録なし。(▲8分34秒)

【井上委員長】 現在利用している多目的ホール等の施設について、今後はどのような使われ方になるのですか。

【子ども育成課長】 しおりの左下に施設図を載せていますのでご覧ください。1、3、4、9、10番は、適応指導教室で使用しています。2、7、8番は発達支援センターで使用しています。5番と6番は、現在、子ども育成課が窓口となって青少年育成団体に貸し出しています。昼間は発達支援センターの相談や適応指導教室の指導等で利用することが多いため、青少年育成団体が主に利用するのは、夜間と土日になります。居場所づくりの拡充としまして、常設のプレーパークを野外で実施する予定

にしておりますが、5番と6番の活用を含めまして、事業展開について今後検討していきたいと考えています。

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。現状と課題で説明がございましたように、非常に明確に理由が出ているのではないかと思います。

【川上委員】 追加資料の作成をお願いしたところ、対応いただきましてありがとうございました。現在、一般相談として、小学生、中学生、高校生、大学生、その他から相談が寄せられていると思います。追加資料に過去3年分の学識別・月別相談件数が記載されていますが、おそらく本人が相談した場合と保護者が相談した場合の両方が兼ねて書かれていると思います。また、学校からの相談は「その他」に含まれているのではないかと思います。いかがですか。

【子ども育成課長】 平成23年度の相談件数130件の内、学校からの相談は全部で28件です。

【川上委員】 その他としてあがっている32件の内、28件が学校からの相談ということですか。

【子ども育成課長】 全体の130件の内、28件が学校から持ち込まれた相談で、小学生、中学生、高校生、その他にそれぞれ分類されています。

【川上委員】 この表にある小学生、中学生等は、相談の対象者ということですか。

【子ども育成課長】 はい、そうです。

【川上委員】 条例改正に伴って心配なのは、これまでどおり適応指導教室と学校の連携がスムーズにいくのかという点です。現在は適応指導教室の中に一般相談を受ける相談員がいますが、今後は子ども家庭相談センターに最初の相談が入る可能性があります。適応指導教室との連携とは書いてありますが、本当にスムーズにいくのかどうか1つ心配な点です。子ども家庭相談センターはどちらに設置される予定ですか。

【子ども育成課長】 子ども家庭相談センターは、市役所1階の家庭児童相談室に設置する予定で進めております。現在、青少年センターで行っている相談についても必要な連携は図っているところです。具体的に申しますと、子ども育成課では子育て関係機関を集めて情報共有や情報交換を行う目的で子育て関係機関連携会議を定期的実施しており、青少年センターと家庭児童相談室からも参加いただいています。1つの機関では解決しないケースも多いため、関係機関が日頃から相互に必要な連携を図っていただくようお願いしております。現在でも、青少年センターで受ける相談は、状況に応じて他の機関を紹介するなどの必要な連携を行っております。同じ施設内にあります発達支援センターとも事案によっては協力して対応していますし、家庭児童相談室に入った相談につきましても、一緒に協議しながら、適応指導教室の入室につなげる場合があると聞いております。このように相談の連携に関しては、現在でも図られていると認識しています。今後の相談のすみ分けとしましては、適応指導教室では入室に関連する相談が主になります。子ども家庭相談センターは、現在のところ子どもに関する相談であれば、すべてを所管することとしています。相談の入り口はどちらにもあるとは思いますが、相互に現在の連携を継続しながら解決につなげていきたいと考えています。

【川上委員】 子ども家庭相談センターは常設ですか。

【子ども育成課長】 基本は平日で考えておりますが、子どもの権利に関する相談窓口でもあるということで、子どもが相談しやすい環境を整える必要があります。土曜、日曜に開催されるイベントや学校等の子どもが集まる場所に積極的に相談員が出て行くことを想定しております。

【川上委員】 夜間の強化はされないということですか。

【子ども育成課長】 今の段階では、平日を想定しています。以前、青少年センターで夜間相談を行っていましたが、相談件数が少ないために廃止した経緯があります。

【川上委員】 青少年センターの役割として当初は子どもの居場所ということで、関係団体の育成や子どもたちの活動に活用する目的があったと思います。今回、プレーパークが野外活動等を通して事業を展開するというのですが、プレーパークの対象は幼児ぐらいの年齢だったと思います。中高生の居場所づくりとしての役割も青少年センターにはあったと思いますが、青少年センターをなくすことによって、そこがぼやけてくるのではないかと心配しています。

【子ども育成課長】 現在プレーパークを行う市民活動団体と協議を行っているところです。通常の団体の活動は幼児を中心としていますが、小中高生を対象とした体験活動についても現在調整しておりますので、幼児のみの想定ではありません。居場所づくりに関しましては、移転当初は青少年センターを市民活動の拠点、子どもの居場所づくりの拠点とする方向でお話していたと思います。引き続き、同じ場所で居場所づくりの拡充を目指していきたいと思っておりますが、併せまして、22年度からコミュニティ単位で居場所づくりの拡充を図る目的で事業化をしています。地域の実情に応じた子どもの体験活動を設けていただくようにコミュニティに委託をし、現在11地区で実施いただいております。23年度までの2年間の取組みでも、さまざまな子どもが気軽に来て、遊び、スポーツ、ものづくりなどの体験活動ができる機会を各地域で設定していただいております。参加者数も22年度から23年度にかけて大きく増えております。コミュニティでの居場所づくりも併せて進めていきたいと思っております。

【川上委員】 コミュニティ・センターでの活動は活発になりましたが、それぞれ単体で活動されているため、総括的に子どもの育成に関して情報交換を行う場がないのが現状だと思います。青少年センターの役割として、情報を共有する場として登録団体に呼びかけられていると思っておりますが、センターがなくなることによって、子ども育成課がそのような取りまとめの部分も担われるのでしょうか。

【子ども育成課長】 それぞれのコミュニティで居場所づくり事業を実施いただいて2年が経過しましたが、他の地域では事業をどのように進めているのかなどの情報共有を行っていただき、内容の改善や質の向上を図っていただきたいということで、子ども育成課では、コミュニティで子どもの居場所づくりに携わっている方々の情報交換会を今年度初めて実施する予定にしております。

【川上委員】 コミュニティ単位での召集以外で、コミュニティに属せずに子どもの健全育成を図っている団体も最近増えていると思っておりますが、そのような団体については、全て子ども育成課が把握して声を掛けていかれるという形でよろしいでしょうか。

【子ども育成課長】 子どもの居場所づくりを行っている団体につきましては、子ども育成課で把握して

おりまして、関係団体の情報交換会を年2、3回実施しております。その中で要望に応じ、講師をお招きしての研修会を実施するなどの取組みも行っていきます。

【井上委員長】 青少年センターがなくなった場合、居場所づくりのための施設利用はできなくなるのですか。

【子ども育成課長】 これまで利用していた団体が困らないよう、その対策も合わせて検討していきたいと考えております。施設の活用につきましては、子どもに生かすという基本線は変更したくないと思っております。今回は、諸々の実態にあわせて条例を整理させていただきますが、館の運営に関しましては、例えば交流館に位置づけて貸館にするという発想もある一方で、当面は子ども育成課が主体的に施設を利活用できるような形で運用して、しばらく様子を見たいと思っております。子ども基本条例を基にいろいろと変化していく状況がありますので、当面はこれまでの方向を生かすという基本線を持ちながらの運用を考えています。

【井上委員長】 最初に現状・課題について説明いただいた際に、貸館は行わないとお話があったと思いますが、青少年一般相談の移行と併せて、貸館をなくすという考え方もあるのでしょうか。

【子ども育成課長】 青少年センターとしての貸出しはしませんが、子どもの居場所づくりは拡充していく方向で進めたいと思っております。

【子ども部長】 庁内調整で最終的に詰めるところまでいっていませんが、基本線としましては子どもや子ども育成団体の活動の拠り所となる場にしていきたいと考えています。

【川上委員】 平日の昼間に関しては、適応指導教室と発達支援センターが利用するという一方で、従来どおり、夜間と土日の枠を貸し出して青少年の健全育成を行っている団体に役立てたいという方向だと思います。例えばメイトムの一括管理になった場合、一般の利用者にどんどん入ってこられて、青少年育成団体が活用できないという事態は絶対起こらないようにしてほしいです。また、現在、貸出しのシステムが非常に使いづらいという話を団体からお聞きしました。市役所で予約をして、メイトムで鍵を借りるので、結局のところ行ったり来たりしなくてはならず、非常に面倒だとのこと。貸出しのシステムも併せて検討されると思いますが、どのように考えられていますか。

【子ども育成課長】 手続きを簡素化できるように検討していきたいと思っております。

【川上委員】 場所がメイトムにあるので、市民活動団体の方も利用されています。そのあたりのすみ分けなど、両者での話し合い等が必要になってくると思っております。その点を非常に心配しておりますが、大丈夫でしょうか。

【子ども育成課長】 はい、対応を考えたいと思っております。

【平田委員】 相談内容の半数以上が学校に関するとのことですので。相談窓口を一本化した場合は連携が非常に大切になってくると思っておりますので気をつけていただきたいです。初めて青少年センターに行った時に、適応指導教室と発達支援センターがあり繊細な部分が出てくるので、子どもの居場所には難しいのではないかと感じました。子どもの居場所がコミュニティ・センターに移行しておりますが、小学生までの小さな子どもには良いものの、中高生の居場所としては少し考える必要があるの

ではないかと思いました。総合的に考えて、子どもが集まることができる場所を今後しっかりと練っていただきますようお願いいたします。

【井上委員長】 本事案については、本日いろいろな意見が出されましたが、今後どのような形になりますか。

【子ども育成課長】 今後につきましては、本日の協議内容を受けまして、11月初旬に開催予定の青少年センター運営審議会で説明したいと思っております。

【井上委員長】 審議会でも本日教育委員会で行ったような議論をされるのですか。

【子ども部長】 はい。行政判断で基本的な方向性は打ち出させていただき、審議会に説明することになります。今まで行ってきた部分を今後どうしていくのかについてご意見をいただく場になるのではないかと思います。それを受けまして、来月の定例教育委員会に議案として提示させていただき、ご審議いただきたいと思います。

【井上委員長】 11月の定例教育委員会に出されるのですか。

【子ども部長】 11月の定例教育委員会で承認いただきましたら、12月議会で議案を上程したいと考えています。

【中岡委員】 今回、適応指導教室をきちんと分けたことで、すっきりとした組織になるだろうと思います。青少年の健全育成についての心配は確かにありますが、先ほどから説明がなされているようにしっかりとその点を押さえて進めていただければよいのではないかと思います。以前、福岡市の青年センターに勤めたことがあります。軽スポーツ室、図書室、勉強するスペースなど、施設面で非常に充実していました。そのような意味では、現在の青少年センターの施設をどのように活用して子どもの健全育成を図っていくのかは難しい点だと思います。市内にはふれあいの森など、子どもたちの居場所づくりに使える場所が点在していますので、そのような施設の利活用も含めて検討していただければと思います。今うまく活用されていない場所をどう結びつけるかということも考えていただきたいです。

【子ども部長】 当初は期待を込めて青少年センターの目的を掲げてスタートしましたが、実態としてハード的に厳しく需要にも限界があります。中岡委員がおっしゃいましたように、市内のいろいろなインフラを活用しつつ、市民のご支援ご協力をいただきながら、まち全体として身近なところで子どもたちの育成ができる環境を整えていきたいと考えています。

②小・中学校における土曜日授業実施について（案）（資料3）

【正路指導主事】 小中学校における土曜日授業実施に関しましては、今年度各学校で1回以上の試行を行うことにしております。このたび、来年度に向けたガイドライン案を作成いたしました。教育委員会で承認いただけたら、全小中学校に配付して実施したいと思います。ガイドライン案の作成にあたりましては、管理職に聞き取りを行ったり、学校に保護者アンケートをお願いしたり、また、体育協会等の団体に意見を伺ったりして、最終的にまとめています。

以下、資料3参照。議事録なし（▲5分50秒）

【井上委員長】 27ページに平成25年度の実施日が設定されていますが、全ての小中学校がこれらに合わせて実施しなければならないのですか。

【正路指導主事】 原則こちらに記載している日に実施していただきたいと考えています。また、実施に伴う地域へのアナウンスは各学校に行っていただきます。実施日を変更する場合もでてくると思いますが、その際は教育委員会に報告の上、保護者や地域にも周知を図っていただくことになります。

【中岡委員】 年3回の実施日に3月1日がありますが、ちょうど公立高校の入試前にあたります。この日に実施することになった場合、中学3年生は大丈夫なのでしょうか。中学校の校長会とも十分に打ち合わせされた上で決定された実施日だろうとは思いますが、いかがですか。

【正路指導主事】 12月と3月についてはいろいろなご意見をいただいたところです。当初は11月を考えていましたが、やはり学校行事等で難しい学校が多いため12月に変更しました。3月に関しては、一部の中学校から少し難しいという声があがりましたが、実施が困難な場合は3学期のどこかに日を設定して実施いただくことになりました。各学校にお任せすることになると思います。

【中岡委員】 分かりました。

【川上委員】 代休と週休日の違いを教えてください。代休は子どもたちが休みをとるかどうかということで、週休日は先生方の勤務に関して休みを振り替えるかどうかという解釈でよろしいですか。例えば、中央中学校区では、来年度土曜日授業を月1回は行いたいとおっしゃっていましたが、先生方の休みの調整は夏休み等で行うことになるのでしょうか。

【正路指導主事】 夏季休業中や冬季休業中に休みを振り替えられるシステムになっています。

【川上委員】 休みは先生方が個人で取られるのですか、それとも学校自体で合わせて取られるのですか。

【正路指導主事】 教員の休みの振替については校長裁量で決めることになります。

7 報告事項

① 行政報告（資料4）

【久芳教育長】 9月19日以降の主だった行政報告をさせていただきます。9月20日に管内教育長会が行われ、教育事務所からいじめ問題防止対策と今年度の全国学力調査の結果についてお話がありました。学力向上に関しましては、中学校国語B以外の全ての教科において福岡県は全国平均を下回っているということでございます。平成25年度には全ての教科において全国平均を上回ることを県の目標としていますけれども、達成が非常に厳しいため、県でもいろいろな手立てを講じていますが、各市町村においても特段の努力をお願いしたいというお話がっております。9月26日に通学路安全対策会議がありました。京都市などで問題があった子どもの通学路の安全確保について、本市でも8回ほど対策会議を開催し、この日が最終的な報告会という形になっております。最終的にあがってきた危険箇所は165箇所、対応が完了したものと改善実施予定のものが合わせて71件

あります。これで全体の約43パーセントが改善されることとなります。継続して協議を行う必要があるのは28箇所、全体の17パーセントとなります。いろいろな条件があって改善そのものが非常に困難な箇所は66件で、全体の約40パーセントです。本市では非常に早い段階から改善対策会議を開いて改善に着手しました。県から本市の取組みについて各市町村に事例発表してほしいという申し出があり、ある意味で高く評価されたのではないかと思います。実は本日のちょうど今頃、教育政策課の担当係長が発表していると思います。10月3日に、教育事務所管内教育長研修会を本市で行いました。福岡教育大学の寺尾学長に講師をお願いして、教育大学が実践している様々な改革について講演をいただきました。その中で、特に大学、本市、福津市の連携などについても、いろいろ取り組んでいきたいというお話がありました。10月4日に池野コミュニティにおいて今年初めてのまちづくり懇談会が開催されました。今回は教育関係だけが議題になっておりまして、特に玄海中学校における教育問題ということで、地域と学校教育の関わりについていろいろな話し合いを持っております。10月18、19日に宮崎市で開催されました九州都市教育長協議会研究大会に参加をさせていただきました。そこでいろいろ論議されて、取りまとめられた宣言文についてはお手元に配布させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。文部科学省からコミュニティスクールの現状と課題について説明がございました。コミュニティスクールにつきましては、教育委員の皆さんにも先日春日市で開催された研究大会に参加いただきましたが、なかなか進まない大きな課題の1つとして、教職員の任用について協議会から意見を申し入れることができるという項目が自治体にとって少しハードルになっているのではないかと指摘があります。毎日新聞にこの権限について文部科学省が外すことを検討しているという記事が掲載されましたが、文部科学省ではそのような協議もしていなければ、変える方向もないと改めて説明がありました。子どものいじめによる自殺については、現在、鹿児島県出水市でいろいろ問題が起っておりまして、教育長から報告がありました。昨年9月に発生した事案で11月には終息したそうですが、大津市の問題がクローズアップされて、今年8月に再燃したとのことでした。保護者からの開示請求やマスコミからの様々な批判ができたため、現在その対応に非常に苦慮しているということでもございました。資料4には記載されていませんが、10月20日に八所宮の大祭に行っていました。深夜にもかかわらず子どもたちが行列に参加しており、祭りの中に入っていろいろなことを学んでいるのだと改めて思いました。10月1日に開催されたみあれ祭でも、今年は玄海小学校の全学年の児童が陸上神幸に参加したとのこと。このような取組みは大切なことだと感じました。

【平田委員】 11月5日の学校改善訪問は実施されるのでしょうか。

【羽田野指導主事】 12月11日火曜日に変更になりましたので、修正をお願いします。

【平田委員】 11月17日のコミュニティスクール研究発表会の記載がありません。

【井上委員長】 11月17日に福津市で開催されるコミュニティスクールの研究発表会には教育委員が出席しますので、教育委員会欄に追記してください。

【川上委員】 11月7日の小4文化芸術鑑賞の案内をいただいておりますが、送っていただけ

ますか。

【市民活動推進課長】 明日チケットが印刷されますので、チケットと一緒に案内状を郵送させていただきます。

② 後援報告（資料5） 議事録なし

③ 平成24年度宗像市教育委員会事業の中間報告について（資料6）

【教育政策課長】 資料6参照。議事録なし。（▲1分46秒）

【井上委員長】 資料の字が大きくなって非常に見やすくなり、読む意欲が出てきました。濃い灰色で表示されている事業は、平成23年度に実施した内容について、今年度評価委員会が評価している事業ということですか。

【教育政策課長】 はい、そうです。平成23年度の事業評価につきましては、評価作業が終了して、現在取りまとめを行っているところです。

【平田委員】 とても読みやすい資料になりました。評価委員会の指摘を受けて改善しながら事業を進めていることがよく分かり、すごいと思いました。36ページ8番「学校教育一般事務（通学・学校安全事務）」の評価コメントに自転車マナーについての記述があります。以前、教育政策課長が自転車の安全教室の実施を各学校に呼びかけたいと言われていましたが、その後どのような状況ですか。踏切の警報音が鳴り始めても斜めに横断したり、城ヶ谷の坂を猛スピードでおりてきたりする子どもの姿を見かけますし、実際に田んぼのあぜで転んで仰向けになっている子どもを助けたこともあります。中学生は重い荷物を持って自転車を運転していますので非常に心配ですし、法律も改正になりましたので、状況を確認させていただきたいと思いました。

【教育政策課長】 自転車の運転マナーに関する教室は、どちらの学校でも年に1回程度は実施していますが、学校や地域によってはマナーができていない子どもの姿を見かけますし、地域等からご意見をいただくこともありますので、引き続き、学校では警察の協力を仰ぎながら交通安全指導を行っていかねばならないと思います。先ほど教育長からお話がありましたように、危険箇所への対応等、ハード面での整備はかなり進んできましたが、子どもたちの自転車運転マナー等のソフト面については、今後さらに進めていかななくてはならないと考えています。

【川上委員】 資料を見やすくしていただいて本当にありがとうございます。この資料を見れば全事業の内容が分かる形に初めてなりました。分かりやすくまとめていただいて、本当にお礼の言葉はつきません。今後ともずっと役に立てていきたいと思っています。黄緑色で表示されている新規事業が2つありますが、44ページ55番の「レクリエーション活動推進事業」の内容について教えてください。

【市民活動推進課長】 日本レクリエーション協会公認指導員養成講座を行うものでございます。実技も含めて約60時間の単位取得が必修になりますので、1年半程度かけて実施する予定です。本事業につきましては、スポーツ振興計画にも織り込んでいます。現在、コミュニティを中心とするコミュニケ

ーションづくりにおいて、レクリエーションの指導者の需要が相当数あるのではないかと思います。今年度から宗像市のレクリエーション協会との協働委託で進めておりますが、県のレクリエーション協会からレクリエーションコーディネーターを中心とした講師陣を招聘して、2週間に1度のペースで開催しています。9月14日に開校式を行い、現在52人が参加され、非常に楽しい雰囲気の中で行われています。

【井上委員長】 この講座を受講すれば資格がとれるのですか。

【市民活動推進課長】 はい。

【川上委員】 以前も市がバックアップして実施していたと思います。

【市民活動推進課長】 以前にも市レクリエーション協会が1ヶ月間や3ヶ月間の単位で実施していましたが、今回のように体系立てて資格が取得できるような講座は行っていませんでした。

【川上委員】 資格を得た方たちは、将来的には、地域総合型スポーツクラブ等にも出向いて活躍されることになりますか。

【市民活動推進課長】 スポーツクラブでも活躍できると思いますし、市全体を見据えた活動も行っていただけだと思います。各コミュニティでの活動の他、保育園・幼稚園、病院関係、医療関係などいろいろな職域での活躍も期待できます。現在は講習会の段階ですので、結果が出るのは2、3年先になります。

【川上委員】 市でそのような道筋等も検討していかれるということによろしいですか。

【市民活動推進課長】 はい。

【井上委員長】 講座の定員は何人ですか。

【市民活動推進課長】 受講者数は50人から70人を見込んでいます。講座に使用する会議室の広さを考慮して、70人で募集したところ52人の応募がありました。福岡市が毎年講習会を開催していますが、通常は20～30人ぐらいの受講があるということで、宗像市の応募者数を聞いて非常に驚いておられました。

【平田委員】 39ページ23番「特別支援教育推進事業」で、特別支援教育支援員を7人増員します。先日実施した学校改善訪問で、特別支援教育支援員は特別支援学級でしか活用できないという話が出ていましたが、活用方法について教えていただけますか。

【教育政策課長】 特別支援教育支援員については、特別支援学級及び通常学級の特別な支援を要する子どもに対して各種介助や学習支援等を行います。職務内容についての認識に一部誤りがあったため、以前に実施した学校改善訪問で適切ではないコメントをしたことがあります。該当校には後日出向してお詫びを申し上げております。特別支援学級での活用に限定していないということを委員の皆様にも正しくご理解いただきますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。

【平田委員】 39ページ28番「学校給食施設更新事業」の事業計画欄に記載されているプレハブ冷蔵庫とは何ですか。

【学校管理課長】 一般の冷蔵庫は固定した形で設置しますが、プレハブ冷蔵庫は、設置する場所の高

さ、床面積や床の形状に合わせて設置が可能です。小さな部屋の中に室内機、外に室外機があり、一見するとプレハブのように見えます。市内では、東郷小学校、自由ヶ丘小学校、河東西小学校の3校に設置しています。床面積は約1坪でウォークインタイプ、中に棚がある冷蔵庫です。

④全国学力・学習状況調査結果の概要について（当日配布資料）

【羽田野指導主事】 当日配布資料参照。議事録なし。（▲1分26秒）

【井上委員長】 福岡県は、全体では全国平均を下回っているのですか。

【羽田野指導主事】 はい。中学校国語B以外は県平均が全国平均を下回っています。顕著に下回っているのは、小学校の国語Bと中学校の数学A・Bです。その他の教科は若干下回っているという状況です。

⑤宗像市情報化事業について（資料7）

【教育政策課長】 資料7参照。議事録なし。（▲3分17秒）

【井上委員長】 情報化事業につきましては、平成24年度の教育施政方針で強く打ち出されており、特に電子黒板については、現在導入している学校では非常に有効に活用されています。宗像市には学校教育情報化計画がありますが、これまで教育委員会であまり報告いただけておりませんので、前回の定例教育委員会をお願いして、今回の報告事項にあげていただきました。全ての教員に配布されたパソコンの利用状況やパソコン教室等の活用状況についての報告を聞いたかったのですが、先ほどの説明にはその部分がなかったので不満に感じています。活用の実態をきちんと把握しなければ、今後の計画に着手できないと思います。また学校教育情報化計画の策定はどのようなメンバーで進めていかれるのかも教えていただきたいです。

【教育政策課長】 学校教育情報化計画は3ヵ年計画で、現在の計画内容は平成25年度までのものですので、今後見直しを図っていく必要が生じます。学校教育情報化推進委員会という組織がございまして、学校の先生方にもメンバーに入っていただいています。この委員会に諮りながら今後見直しを進めていく予定です。ご質問のありました情報関連機器等の利活用状況につきましては、簡単にまとめたところではあまり活用がなされておらず、特にパソコン教室の活用が低い状況です。先生方の事務的な作業につきましては、パソコン等がよく利用されています。パソコン教室の利用については、学校によってかなり差があります。考え方としまして、パソコンを使って授業をするのか、パソコンの操作を覚えるのかという点が大きくあると思います。現在はパソコンの操作を教えるような技術家庭的な使い方が主流になっていますが、そのような利用ではなかなか回数が上がらないというのが現状です。パソコン教室の利用の幅を広げていろいろな授業で使ってほしいというのが当初の設置の目的ではありましたが、授業で使うためには先生のスキルや相当の準備が必要になりますし、ICT支援員等との打ち合わせ等にも時間を割かなければなりません。このような条件が重なってきますと、お忙しい先生方が活用するのに難しい面が出てきます。今の時代、中学校である程度パソコン操作に

関する力量をつけさせたいと思いますので、その点では活用がなされているといえます。それ以上の活用は現段階では難しい部分がありますので、現状把握をしっかりと行って、今後の計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。

【井上委員長】 本日いただいた資料の事業内容欄に、「学校教育情報化推進委員会を開催し、学校教育情報化計画を策定」と書かれていますが、委員会は本当に機能しているのですか。委員会の設置要綱はありますか。

【教育政策課長】 はい、あります。

【井上委員長】 本日いただいた資料には添付されていませんが、校長、情報教育担当教員の代表者、福岡教育大学の有識者等がメンバーになっていると思います。会議の開催頻度は把握していませんが、年1回程度の開催では今後計画策定を進めていくことができないのではないのでしょうか。その部分が非常に不透明で心配です。

【教育政策課長】 これまでは年3回開催していました。今回、電子黒板を導入するにあたっては、本委員会にかなり意見をいただいております。年数回の開催で計画の策定はできませんので、今後は会議回数を増やして計画を策定することになります。

【井上委員長】 委員会の他に教育部内に組織を作り、頻繁に会議を開いて検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

【教育政策課長】 まず、電子黒板を今後どのような計画で進めていくのかという大きな課題がございます。また、既に導入しているICT機器やパソコン教室の活用について検討する必要があります。例えばパソコンをタブレット化するなど、さらに踏み出した施策の検討も必要になってきますが、数億円規模の予算を伴うことですので、行政で大きな方針を組み立てなければなりません。その点につきましては、委員長がおっしゃいますように関係部署で協議しながら進めていきたいと思います。

【井上委員長】 情報化には非常にお金がかかりますので、5年先など、長期的な見通しを持って、予算面を含めた計画を立てて進めていかなければならないと思います。最終的には全ての学校に電子黒板が入って、実りある情報教育ができるように手立てを考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

【教育政策課長】 予算を伴うものですので財政部局とも調整しながら、基本的な考え方を整理したいと思います。

【井上委員長】 シミュレーションをしておく必要がありますが、学校教育情報化推進委員会ではできないと思います。教育部内にある程度の組織を作って方針を出していかなければならないと考えます。ヘッドとして教育長がいて、部長、課長がいるシステムをしっかりと固めて進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【教育部長】 今非常に嬉しいといえますか、痛いところを突かれたという気がいたしております。学校教育情報化推進委員会は計画策定の大きな部分しかないということで、今後の進め方については、教育部内のバランスなど行政的な配慮を行いながら検討していく必要があるという意味で、1つの例

として、委員長がおっしゃいました教育長をトップとする組織でというご意見を参考に、学校教育情報化推進委員会とは別に内部で協議できる場を設けたいと思います。

【井上委員長】 是非お願いします。

【久芳教育長】 今、委員長からいろいろと危惧された面をご指摘いただきましたが、本当にとり急ぎ計画の見直しを行わなければならないと思います。特に、来年度予算においても、電子黒板や校務支援ソフトの導入を考えております。特別の事業推進ということになるかと思いますが、裏づけとして当然早急な計画性をもって財政当局にもお願いをしたいと考えています。いろいろな専門家の方々も含めて、先ほど教育政策課長が申しましたように、今後宗像市として情報化そのものをどうしていくのかをきちんと立てていきたいと考えています。時機を逸せずに必要な組織を立ち上げて進めていきたいと思います。

【井上委員長】 教育委員会にも頻繁に計画案等について報告していただきたいですし、教育委員の意見も聞いていただきたいと思います。

【川上委員】 大きな計画もさることながら、平成21年度に先生方にパソコンを1人1台配布する時に、先生方のスキルアップについて質問をしました。事務局からは「研修をいたします」という回答をいただき、先生方は今それぞれパソコンを使いこなしていっしょな段階に入ってきたのだと思いますが、小学校と中学校とでは使い方やスキルの差が歴然としてまだ残っているように感じます。電子黒板を導入するにあたって、パソコン使用は必須になりますが、その辺りの研修のあり方や回数を検討いただきたいと思います。これから一生懸命進めていこうというのであれば、今までと同じような研修のやり方でなく、頻度を上げる、短期集中で行うなど、それなりの対応策を併せて考えていただきたいと思います。

【中岡委員】 関連しまして、機器の環境整備などハード面についても長期的な視点で計画的に進めていくことが大事だと思います。なにしろ使うのは教員です。力量によって使いこなし方が全然違うわけです。難しいと思って全く手を出さない教員がいる一方で、進んでどんどん使う教員が出てくるなど、教員による格差が非常に大きくなるだろうと思います。電子黒板を導入して授業等で活用することになれば、全ての先生に関わっていただくことになります。研修につきましては、まず、全教員の力量アップを考えなければなりません。また、教育支援ソフトの導入についても話が出ておりますが、中学校では、支援ソフトではありませんが、既に自前のものを用いて高校入試の調査書等の作成を行っています。評価がそのままいろいろなところの評価として出ていくこととなりますが、やはり個人差が出てきますし、コンピュータの怖いところで入れると間違いないと思ってしまいます。実際に通知表にもいきますし、学級通信などの日常の発行物にも出ます。面談でもその資料を使いますが、使い方を間違えますと違う生徒の内容が出てしまう危険もあります。成績は重要な個人情報ですので、実際に使っていく中で起こりがちな間違いを含めて考えていかなければ大きな問題に発展します。先生方がしっかりと情報機器について力量を上げ、意識やマナー面についても養っていただかなければならないと思います。これらを踏まえて、研修のあり方については是非よく考えていただきたい

と思います。一番良いのは、日常で困った時にすぐ尋ねることができる先生が学校内にいて教えてもらえることです。別の場所にいるICT支援員に連絡するのは憚られるような小さなことでも、同僚の中に分かっている人がいれば気軽に聞くことができ、どんどん作業が進みます。長期的な取組みになるとは思いますが、そのあたりを考えて研修を組み立てていただきたいです。

【井上委員長】 中岡委員が言われた点を徹底するためには、トップリーダーである校長が全ての教員のスキルアップについて十分に意識しなければならないと思いますので、校長会等で呼びかけていただきたいです。ICT支援員は現在5人いますが、全部の学校を見て回るには足りないのではないかと思います。学校からICT支援員に連絡をとって来てもらうケースがずいぶんありますが、積極性が重要になってきます。積極的に連絡すれば、分からないところが解消され、学校の中で他の先生にも教えられるという相乗効果も出てくると思います。大切な点ですので、ぜひよろしく願いいたします。

【西島指導主事】 研修のお話がでしたが、全学校を対象にした市主催の「簡単楽しいICT活用研修会」を夏休みに実施しています。現在、パソコン室で使っている学習コンテンツや教室の授業で使えるICT機器の接続の仕方等について、半日かけて丁寧に説明しています。また、セキュリティの問題については、いろいろな事例に基づいてトラブルの対処法等、中身の濃い研修会を3年間かけて実施していきます。今年が1年目で、自由ヶ丘中学校区と玄海中学校区の全ての先生を対象に行いました。これ以外にも学校からのニーズがありましたら、校内研修の場にICT支援員を中心としたスタッフが参加して説明をしたり研修を行ったりしております。

【川上委員】 集中研修も良いのですが、やはり使い慣れた機器でやっていただくのが一番良いと思いますので、学校単位で全教員の研修を行うようなプログラムのあり方等も検討していく必要があると思います。

【西島指導主事】 説明が悪くて申し訳ございません。先ほど説明した研修会は学校単位で行うものです。

【川上委員】 3年計画なので学区ごとに行っていくということですか。

【西島指導主事】 そうです。今年是学校単位で、自由ヶ丘中学校区と玄海中学校区の小中学校で実施しました。

【川上委員】 その研修でどのような成果があがっているのでしょうか。

【西島指導主事】 受講した先生方のアンケートによりますと、今まで分からなかったことができるようになった、セキュリティの怖さが分かったなどの感想をたくさんいただいています。先生方にとって非常に充実した研修になっているのではないかと思います。

【川上委員】 その先生方からもっと研修を積みたいという声が出ていませんか。

【教育部長】 研修後に学校からリクエストがあり、ICT支援員を現場に派遣して研修を実施したことが何度かあります。

【羽田野指導主事】 先ほどの西島指導主事の説明を補足いたします。今回の研修を受けたほぼ全員の先

生が、研修で使ったコンテンツをぜひ今後も使っていきたいとアンケートで回答していました。

【井上委員長】 聞くところによりますと、中学校の学習探検ナビの利用率が非常に低いとのことですね。使い方が悪い、もしくは使っていないのが実態だと思います。そのような状況で、そのまま継続しておくのか、それとも違う手を打つのか、どのようにお考えですか。

【教育政策課長】 ご指摘のとおりでございます。特に中学校の利用率が低いため、来年の計画を立てるにあたっては、その点について費用対効果も含めて検討しているところです。

【井上委員長】 しっかり検討していただかなければ大変もったいない状況になりますので、是非よろしくお願ひします。学校教育情報化推進計画に関しては2013年度までの計画は既にできているということで、その3年間先を見据えて今後計画を立てていかれるのだと思います。教育委員会にも逐次進捗状況を報告していただければありがたいです。

⑥平成25年度宗像市立学校の児童生徒数及び学級数（推計）について（資料8）

【教育政策課長】 資料8参照。議事録なし。（▲42秒）

⑦10月学校の日（資料9）

【久芳教育長】 河東小学校と赤間小学校の2校を訪問しました。河東小学校については、1週間後の16日にも学校改善訪問で見ていただいておりますので、具体の報告は申し上げません。学校改善訪問の際にも感じましたが、各教室とも非常に整理整頓が行き届いて、規律正しい授業が行われていました。日頃から全く変わらない取組みがずっと行われていて、校長の指導の徹底を見て取れた気がします。赤間小学校につきましては、いつもの学校の日と同じように大変多くの方々が来校されており、改めて保護者や地域の方に支えられた学校だと感じました。保護者対象のガーデニング教室が開かれておりましたが、このように気軽に学校に足を運んでいただく工夫が大切だと感じております。保護者や地域の方々に学校を見ていただく手立てを考えることも本当に大切だと思います。1年生から3年生までの低学年ではプロの劇団「無我夢中」による観劇会が行われていました。イソップ物語の「ありとキリギリス」をアレンジしていましたが、テレビとは違った臨場感があり、子どもたちが物語に一体化していく様子が見受けられました。非常に効果的な道德教育の取組みだと感じました。

【川上委員】 玄海中学校、玄海小学校、玄海東小学校を訪問しました。電子黒板を使った授業が見たいと思ってまわりましたが、玄海中学校ではあいにくと訪問した際には電子黒板が活用されていませんでした。通常の授業が行われておりましたが、子どもたちが以前よりもずいぶん落ち着いた様子でした。体育館で合唱の練習をしている3年生を見ました。少しふざけながらの授業態度も最初は見られましたが、先生が「服装を直しなさい」など事細かに根気強く注意を重ねていましたので、子どもたちもいろいろ話をしながらではありますが、最終的にはズボンの中にシャツを入れるなど、先生の注意に従っていました。合唱については「お客さんが少ないなあ」などと言いながら、多少途中は不真面目にもなりましたが、きれいなハーモニーで歌っていましたので、もう少し集中力を保つ

よくなれば良くなるのではないかと思いました。おそらく文化祭当日には力を発揮してくれたのではないかと思います。玄海小学校では、算数とALTによる外国語活動で電子黒板が活用されています。算数の授業では、先生が不慣れな状況でしたが、子どもたちが先生に向かってどこを押したら良いなどと言っているさまがとてもほほえましかったです。ALTの授業で活用しているところを初めて見ましたが、ALTが画面に映した時計に針を好きなように書いて時刻を尋ね、子どもたちがそれに英語で答えるという使い方をされていました。小学校の外国語の授業テキストが入っているのだろうか少し疑問に思いましたが、何か資料があったのだろうかと思います。外国語活動でも活用できるのだと思いました。玄海東小学校では、ちょうど運の良いことに、初任者研修で村上先生が算数模擬授業を行っていました。分数の計算を教えていらっしゃいましたが、先生が非常に良く使いこなされていました。デジタル教科書を映すのではなく、電子黒板とホワイトボードを両方使ってかなり高度な授業をされているのを見て、とてもうれしく思いました。今後このように活用されていけば、子どもたちの力がついていくのではないかと思いました。

【平田委員】 吉武小学校、自由ヶ丘中学校、日の里東小学校、東郷小学校、城山中学校を訪問しました。吉武小学校では、1年生がとても落ち着いて授業に集中していました。2年生は算数で交流の時間があっていましたが、自分が発表する前に、自分の前に発表した人について良かった点等を述べたり、「もう少し大きな声でもう一度言ってください」という声があがったりしており、発表する態度がとても良いと思いました。3年生は書写、4年生は算数の授業が行われていましたが、子どもたちがとても生き生きとしていました。以前から課題があった6年生につきましては、手遊びをしたりうつ伏せになっていたりする子どもがおりましたが、校長先生にお聞きしましたところ、「課題はあるけれど、いろいろな行事の中でこのような子どもたちを出していきたい」と話されていました。今年の文化祭には、地域の力を借りて朗読劇をするということでした。校長室の金庫から武丸正助さんが書いた古い書物が出てきたということで、見せていただきました。自由ヶ丘中学校は、文化祭前のためか少し落ち着きのない様子でした。寝ている3年生に先生が注意している場面に出くわしましたが、本当にがんばっている姿が見えました。1年4組は教室が非常に散らかっていました。理科室では電子黒板が使用されておりました。カーテンを閉めても光の具合で見づらい部分がありましたが、生徒は集中して授業を受けておりました。教室が狭いため通常学級で電子黒板を使用するのはとても難しいと先生がおっしゃっていました。夏にカーテンと窓を閉め、風が吹くために扇風機も止めた状態でガスバーナーを使った理科の実験をしたので、熱中症になるぐらい暑くて大変だったそうです。理科室にエアコンを設置するなどの対応を是非行ってほしいとおっしゃっていました。日の里東小学校ではちょうど運動場にソフトバンクホークスのキャッチボールキャラバンが来ており、3年生がとても楽しそうにキャッチボールなどをしていました。どのクラスの授業風景も落ちついていて、しっかり考えている子どもたちの姿を見ることができました。先生方も児童に質問を投げかけて一生懸命に一緒に考えていましたし、1年生も親子レクの後にも関わらず、しっかり集中して授業を受けていました。校長先生が、5、6年生の一部教科担任制の効果があり、確実に学力向上につながっていると話

されていました。日の里東小学校については全く苦情がないそうです。初期対応がしっかりできていますし、保護者からの相談にもきちんと対応されている様子が見受けられました。東郷小学校では、校長先生が修学旅行で不在でしたが、とても落ち着いていました。ほとんどのクラスで図工の授業が行われていましたが、子どもたちがとても素晴らしい絵を描いておりました。城山中学校については、地域の方から、学校に行く前に2時間ぐらい道路にいる生徒の情報が入りましたので行ってまいりました。その件については、既に地域の方から学校に連絡が入っておりまして、保護者と連絡を取って対応しているとのことでした。城山中学校でも文化祭前だからなのか、子どもたちが少し落ち着きの様子でした。

【中 岡 委 員】 日の里中学校を訪問しました。授業と並行して文化祭の準備と練習ができていました。3年生の教室では演劇の背景等を作成しているところでした。体育館では劇団「道化」の団員による演技指導が行われていました。生徒は非常に緊張しながら指導を受けていましたが、文化祭ではかなり良い劇が発表されたと聞いております。文化祭の準備中でしたが、校内はきちんと整理整頓されておりました。玄海中学校でも文化祭の準備と練習ができておりましたが、授業には気持ちを切り替えて臨んでいる様子が見られたということです。生徒が大きな声であいさつをするのに驚きました。学力向上支援教員等の講師が決まっていないなどの状況があって、教職員の手不足感はあるようですが、校長、教頭も含めた先生方が一丸となって指導にあたっているとお聞きしました。河東中学校について、同じく文化祭の前ですが授業が整然と行われていました。文化祭の演劇指導に、元校長が来られているということでかなり質の高い劇ができているとのことでした。文化祭当日も見に行きましたが非常に良い劇ができていたと思います。劇の指導等を専門的に長く行っている方に学校に来ていただいて生徒を指導いただくというのは非常に良いことだと考えたところです。

【井 上 委 員 長】 日の里東小学校、日の里西小学校、日の里中学校を訪問いたしました。日の里東小学校では、校長先生からベテランの先生による学級運営の素晴らしさについて大変感謝しているというお話を聞きました。若い先生方には、ベテランの先生の良さを積極的に盗んでほしいと強く言っておられました。1年生の時に非常に大変だったけれど、先生方の努力により2年生になってからすごく落ち着いてきた子どもさんに授業参観でお会いしましたが、本当にこんなにも変わったのかというような実態を見せていただきました。校長先生も非常に喜んでおられて、指導によってここまで変わるものなのかと言われておりました。校長先生が教室訪問をされていますが、これまで約3年間指導した資料を校長室で見せていただきました。これは自分の大きな財産であると言っておられました。日の里西小学校では、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童の対応に苦労されているという校長先生のお話がございました。また、雨漏りがひどかった箇所を修理していただいたので、大変ありがたいと強く言われておりました。日の里中学校では、先ほど中岡委員が言われましたように文化祭で行う劇の練習が行われていました。劇団「道化」による指導が終わり、最後に生徒に対して劇団員が細かい点までいろいろなコメントを述べていました。子どもたちは本当に真剣に話を聞いていたので、おそらく本番では良い結果を出せたのではないかと考えております。どのクラスも本当

に落ち着いた雰囲気です。授業が行われていました。

⑧小中一貫教育について（資料10）

【羽田野指導主事】 資料10参照。議事録なし。（▲50秒）

【教育部理事兼主幹指導主事】 先週、中央中学校で学級活動の授業がありました。中学校にあがると話し合い活動がなかなかできない現状がありますが、1年生のクラスで素晴らしい学級会活動が行われていて非常に驚きました。県の教育センターの方も驚いておられました。担任がどこにいるのかと思われるぐらい、子どもたちが主役になって、自分たちの学校を安心安全な学校にするために何をしたらよいかを真剣に考えていました。生徒はとても良い表情をしており、根拠をしっかりと述べていました。司会者を含めて関わりを深めながら互いに合意形成ができており、中学校でここまで進んだ学級活動ができるのだと感心しました。小学校で鍛えたことが中学校にきちんと受け継がれて、子どもたちが人との関わりを深めている姿が見られました。学力も大事ですが、数字的なものではなく、人間的な成長をきちんと促しているのは、小中一貫教育の大きな成果だと思いました。

【井上委員長】 良くなった要因として担任の先生の大い存在が大きいのですか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 南郷小学校と東郷小学校が頑張った子どもたちを中学校でも伸ばさなければならぬという意識を校長がしっかりと持って、教職員1人1人に伝えて学校全体で取り組んだ表れだと思います。積み上げがないとできないことですので、やはり1学期からずっとそのことを意識して子どもたちを鍛えていた証拠だと思っています。

【井上委員長】 小学校と中学校のつながりがうまくいっている成果だと思います。

【教育部理事兼主幹指導主事】 お時間がありましたら是非ご覧ください。

⑨その他

【市民活動交流室長】 平成24年度福岡ブロック社会教育委員研修会について報告いたします。市民参画等推進審議会委員1人と社会教育委員の会の委員をされていた生涯学習を推進する市民活動団体の方1人にも参加いただいております。去年は新しい公共の活性化と社会教育委員の役割がテーマでしたが、公共の方向性とその中で社会教育委員は何をしたらよいか分らないという声が多からずあった点を考慮し、今回は社会教育委員そのもののあり方を考えることに特化されておりました。基調提案の中では、神戸学院大学の今西教授の言葉が紹介されております。私たちが求める変わらざる社会教育、地域形成の原点に立って教育を進めること、協働していく力を養うこと、お互いに育み合うこと、行政はもとより社会教育関係者らの支援が重要であることを再確認したい、ということが提案されたわけですが、この言葉について社会教育の部分で宗像市の市民活動に置き換えても十分通用するのではないかと考えたということです。ただ、教育という言葉の上から下という部分だと思えますが、少し抵抗があったということです。教育する側と受ける側がフラットの関係で育みあい、協力し合う視点が重要だと感じたということでした。分科会では福津市の郷育推進委員の報告がありま

した。福津市には社会教育委員の代わりに郷育推進委員会があります。その点では宗像市と似ていますが、内容としましては、大人、家庭、地域、子どもたちが学び合い、育ち合うという循環型の学びで人を育てる、郷をつくるというものです。宗像市と体制は違いますが、学びによる人づくりでまちづくりということ、コミュニティには社会活動とともに、社会教育でいう、育み合う、協力し合うという視点がやはり重要だ、ということについて確認できたということでした。

【井上委員長】 本日の会議は終了します。次回の定例教育委員会は、11月20日火曜日の午前9時30分に開催いたします。本日は長時間ありがとうございました。

次回開催予定日 11月20日（火）午前9時30分開始

平成24年 11月20日

井上 裕之

川上 美子
